**マイナンバー制度の現状と今後**

広島自治体問題研究所事務局会議にて　　2016.2.9

２月９日、広島自治体問題研究所において事務局会議の前のトピックコーナーにおいて、今話題になっている、マイナンバー制度の実態について、広島市職員さんから、少しの時間でしたが話題提供を受け懇談しました。

　広島市職員さんから、「マイナンバー制度の現状と今後」というメモに基づき報告がありました。事務局でその懇談の要旨をまとめてみました。

**１．始まったマイナンバー制度**

　今回始まったマイナンバー制度は、２０１３年５月に法律が公布されましたが、政令や省令が出されるなど順次施工され、本格的な施行である番号通知は２０１５年１０月となりました。その間は、全く極秘扱いというか、国民にはなるべく知らせないで、国と、関係システム業者の間で、施工の準備がなされたという感じです。このことは、当初から反対運動を行っておられた方々には、申し訳ないことなのですが、一般の多くの方々は最近になって関心を持たれ、これは何の通知なのか戸惑っている実態です。

　政府広報では、行政の効率化、国民の利便性を高める、公平・公正な社会の実現と述べていますが、ホームページが開設されているので見てください。

ようやく始まったマイナンバー制度ですが、行政窓口では、国からの制度運用の整備が遅れ、マイナンバー通知書の印刷・発送が遅れに遅れて、１月から運用開始はされているとは言いながら、簡易書留通知で世帯主本人宛で、不在の場合は郵便局で１週間とどめ置き、それが役所の戻り、本人が役所に来ても、探し出す時間がかかって、現場では大変時間をかけているようです。

また通知書の大量未着が発生しており、広島市でも約１割あるのではないかと思われています。

　一方交付にあたって、写真が必要とのことで、街の写真館では、美しくいマイナンバーを作ろうと、マイナンバー特需が出来ているとか、うそのような話もありました。

　しかし、民間事業者にとっては、法律に則った利用以外してはならない、管理・保管は厳しく、取り扱いに厳重注意が必要で、従業員等の番号保管義務は大きな負担となっているそうです。

**２．個人情報に関する国民的議論が置き去り**

この制度で大きな問題は、個人情報に関する国民的議論が置き去りにされており、先の住民基本台帳ネットワークが、個人情報の自己管理・プライバシー権を主張して、裁判闘争にもなっている問題の大きな制度を引き継ぐものです。

　住民基本台帳ネットワークは、厳しい利用制限を課す制度で、基本４情報のみであって、住民基本台帳に定められた利用のみで、独自回線を使用し、独立したシステムであったのが、このマイナンバー制度では、規制が取っ払われ、民間事業者が関与しますし、今後利用範囲も民間へ拡大される予定です。またマイ・ポータルといって、インターネットで自分の情報が確認できることが、政府から売りの言葉となっています。

　現在、源泉徴収にかかわり、雇用主に自分のマイナンバーを知らせることになっており、市職員もすでに行っています。

　今後銀行通帳の作成にも必要となるなど、個人資産の登録が行われ、国が目指す徴税課税材料の把握に多いに役立つとしていますが、国家が個人生活まで管理支配する社会の危険性は、現憲法１３条違反として人格権の侵害が問題となっています。

**３．個人情報をめぐる住民を脅かす様々な危険**

　一方アンダーグランド社会で、個人情報をめぐる住民を脅かす様々な危険が生まれています。一つは、インターネットでの個人情報漏えいや不正アクセス問題です。如何に管理をしていても、その上を行く人が出たり、個人のことでありうっかりがあったりして、完全とはなりません。二つ目には、今はやりのオレオレ詐欺、特殊詐欺の増加があります。三つ目には、マイナンバー情報が闇社会での価値が高まり、脱税、不正受給などが行われることを言い訳にした、所得税や固定資産税などの徴収管理強化が進みます。

**４．二律背反のマイナンバーと民間活用策**

今後の課題として、二律背反のマイナンバーと民間活用策です。まずマイナンバーを取り扱う職員は、限定されるべきです。税金・戸籍・福祉関係職員は正規職員としてあるべきです。しかし現実は、窓口の民間委託、派遣社員などの配置が進んでおり、取り扱い職員の入れ替わりが激しく、広島市では、コンビニでの交付も考えているようで、機密性、安全性が保たれていません。

**５．超高齢化社会のもとで、さらなる活用拡大・・**

特に超高齢化社会のもとで、さらなる活用拡大が行われたら、認知症を患った人はどうなるのか、銀行・クレジット関係からカード偽造問題、名義貸し、などなど不確実な問題が多くあり、この制度導入は、国が地方自治体が担っている住民の福祉向上を行っている一方で、その破壊に手を貸す手立てをしているとしか思えない制度です。

　今マイナンバーの通知は受けたけれど、その番号を忘れた、どこにあるのか分からない状態の人が多くあると思います。しかし、国がいずれかこの制度をやめない限り、様々な場面で、マイナンバー登録を強制してくるとともに、新たな犯罪が誘発されることでしょう、一日も早くこの制度の廃止を求めたいと思いました。

参考サイト

広島市ホームページ<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1412247423784/index.html>

文責　事務局